

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度 首里城復元映像記録制作等業務
業 務 概 要	・工事記録撮影 1式 ・復元事業に係る記録撮影 1式 ・映像制作 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所 総務課長 喜舎場 広 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
契 約 年 月 日	令和 6年 4月 1日
契 約 業 者 名	株式会社シネマ沖縄
契 約 業 者 の 住 所	沖縄県島尻郡南風原町字宮平585番地
契 約 金 額	13,090,000円 (税込み)
予 定 価 格	13,090,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	国営沖縄記念公園 首里城地区
業 種 区 分	役務の提供等
履 行 期 間 (自)	令和 6年 4月 2日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 3月 31日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和6年度 首里城復元映像記録制作等業務
2. 履行場所 国営沖縄記念公園 首里城地区
3. 契約の相手方 住所：沖縄県島尻郡南風原町字宮平585番地
業者名：(株)シネマ沖縄
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号
5. 業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、首里城正殿の復元現場での各施工段階における撮影を行うものであり、工事の記録として映像、写真記録を行い、あわせて広報及び今後の復元整備、アーカイブの基礎資料とするものである。

(2) 随意契約の理由

本業務を遂行するためには、高度な技術と豊富な知識・経験等が必要とされることから、専門技術力や実施方針等を含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性を確保する観点から企画競争方式により特定を行った。

なお、特定にあたっては、「1. 企画提案者の経験及び能力(同種又は類似業務の実績、配置予定業務責任者の経験及び能力)」、「2. 業務の実施方針(業務の理解度、実施手順及び工程計画の妥当性)」、「3. 特定テーマに対する企画提案」などの観点から企画提案を求め、総合的な評価を実施した。

上記業者「(株)シネマ沖縄」は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った者であり、本業務を実施するにあたって最適な業者であると特定されたことから、上記業者と契約を締結するものである。